

資料編

資料編 目次

○宮古市産業振興条例	・・・	22
○宮古市産業振興基金条例	・・・	24
○前「宮古市産業立市ビジョン・分野別ビジョン」の実績検証	・・・	25
○宮古市総合計画（抜粋）		
ー基本構想（まちづくりの基本方針、分野別施策の方向）	・・・	30
ー前期基本計画		
（総説）SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組み	・・・	32
（人口ビジョン）目指すべき将来の方向	・・・	35
（施策の体系）産業振興の施策の基本体系	・・・	36
（部門別計画：活力に満ちた産業振興都市づくり他）		
政策分野別の目標指標・目標値	・・・	37
ー主要事業（R2～R6）	・・・	42
ーまち・ひと・しごと創生総合戦略（抜粋）	・・・	48
○統計データ	・・・	50
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会要綱	・・・	77
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員名簿	・・・	78
○宮古市産業立市ビジョン策定委員会委員開催状況	・・・	79

○宮古市産業振興条例

平成28年3月28日

条例第21号

(目的)

第1条 この条例は、市の産業の発展と地域経済の更なる活性化を図るため、産業の振興に関し、基本理念を定め、市、事業者及び産業関係団体の役割及び責務を明らかにするとともに、産業の振興に関し基本となる事項を定めることにより、産業基盤の安定及び強化を促進し、もって地域社会の発展及び市民生活の一層の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内において事業活動を行う者をいう。
- (2) 産業関係団体 商工会議所、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、観光文化交流協会その他市内において経済活動又は地域産業の振興を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 産業の振興は、事業者の創意工夫及び自助努力を基に、市、事業者、産業関係団体及び市民が相互に協力して推進されなければならない。

(基本方針)

第4条 市における産業の振興は、次に掲げる方針を基本として推進されなければならない。

- (1) 事業者が自らの創意工夫を生かして事業活動に取り組むこと。
- (2) 事業者が他の産業との連携、事業の継続及び継承、事業に係る技能の継承、研究開発の推進並びに新たな事業分野への事業展開に取り組むこと。
- (3) 事業者が環境保全の観点に立った事業活動に積極的に取り組むこと。
- (4) 市、事業者及び産業関係団体が相互に連携して、市の特徴を生かした産業を発展させること。
- (5) 市、事業者及び産業関係団体が社会的な責任を認識し、その責任を果たすことができる事業の創造に取り組むこと。

(市の役割及び責務)

第5条 市は、事業者及び産業関係団体と連携し、産業の振興に関する施策を推進するものとする。

2 市は、産業の振興に関する施策の推進に当たっては、国及び岩手県その他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

3 市は、事業者の受注の機会の拡大に努めるものとする。

(事業者の役割及び責務)

第6条 事業者は、自らの事業の発展、経営の革新、地域からの雇用の促進及び継続、人材の育成並びに従業員の福利厚生の上昇に努めるものとする。

2 事業者は、産業関係団体に加入するよう努めるとともに、地域社会における責任を自覚し、市が行う産業の振興に関する施策及び産業関係団体が行う産業の振興のための事業活動に協力するよう努めるものとする。

3 市内の商店街において事業を営む者は、当該商店街で事業を営む者が組織する産業関係団体に加入するよう努めるものとする。

(産業関係団体の役割及び責務)

第7条 産業関係団体は、事業者の自主的な努力及び創意工夫の取組並びに産業間又は事業者間の連携を支援し、情報の発信に努めるとともに、産業の振興のための事業活動を通じて地域社会に貢献するよう努めるものとする。

2 産業関係団体は、事業者の事業活動を支援するとともに、主体的に、又は市と連携して、産業の振興に関する施策及び地域の活性化に資する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第8条 市民は、産業の振興が地域の活性化に寄与することについて理解を深めるとともに、市が行う産業の振興に関する施策等に協力するよう努めるものとする。

(産業の振興に関する意見交換会の開催)

第9条 市長は、産業の振興に関する施策を推進するため、意見交換会等の必要な会議を開催するものとする。

(補則)

第10条 この条例の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○宮古市産業振興基金条例

平成22年3月23日

条例第9号

(設置)

第1条 宮古市における産業の生産力向上、各産業相互の連携強化、地域資源の活用及び後継者等人材の育成に必要な財源を確保し、活力に満ちた産業都市づくりに資するため、宮古市産業振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳入現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に定める目的を達成するための経費に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

前「宮古市産業立市ビジョン・分野別ビジョン」の実績検証

I 前ビジョンの概要

産業立市ビジョン並びに分野別ビジョンは、平成28年（2016年）を初年度として、令和元年（2019年）を目標年次とする4年間の計画

産業立市ビジョンは、「宮古市総合計画」及び「農業・林業・水産・商業・工業・観光・港湾」の産業分野別ビジョンとの整合性を保ちつつ、より将来的な本市産業の進むべき方向性と、これを達成するための基本的な方針を示したもの

具体的な施策は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施

国、県及び関係団体に対しては、ビジョンの積極的な支援、協力を要望するとともに、生産者・企業・事業主等に対しては誘導指針として協力を要請

II 基本目標（数値目標）の実績 ※ 達成度(%)は、目標値に対する直近の実績値によるもの

1. 農業

産地直売施設販売額と学校給食食材提供割合は目標値を達成している。その他は目標値に届いていない状況にある。背景として、農業者の減少、耕地面積の減少が挙げられる。

今後、担い手の確保（新規就農、認定農業者）、生産額の向上を目指すうえで、モデル化（儲かる化）、法人化等の取り組みが課題である。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
農業総生産額（年間） （百万円）	839	(H24) 839	(H26) 711	(H27) 769	(H28) 795	94.8	839
農産物生産量 （作物統計）（t）	647	792 (1,700)	561 (1,470)	554 (1,430)	672 (—)	84.8	792
和牛上場頭数 （頭）	597	(H25) 499	397	388	362	69.2	523
産地直売施設販売額 （万円）	32,910	(H25) 32,613	36,291	37,096	40,963	119.6	34,243
学校給食食材供給 割合（重量比・%）	(H18) 23.7	(H25) 20.3	38.8	34.4	33.5	111.7	30
認定農業者数 （人）	122	(H25) 74	66	59	62	67.4	92
新規就農者数（単年） （人）	2	(H25) 2	3	2	0	0.0	3
新規就農者数（累計） （人）	7	(H25) 16	23	25	25	73.5	34
耕地面積 （ha）	2,274	(H25) 2,260	2,130	2,140	—	94.7	2,260
農道整備延長 （m）	98,153	(H25) 98,101	98,105	98,105	98,105	99.3	98,801

2. 林業

総生産額、森林整備面積、造林面積、地域材利用住宅建築数並びに体験事業等参加者数は、目標値を達成している。

総生産額は、復興道路整備に伴う伐採事業の終結により減少が予想される。森林環境譲与税事業の導入や森林経営管理法による森林整備面積の拡大を進めるとともに、担い手の確保対策への取り組みが課題である。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
林業総生産額（年間） （百万円）	1,246	(H24) 1,161	(H26) 1,581	(H27) 1,499	—	118.9	1,261
森林経営計画策定 面積（ha）	—	342	423	755	839	10.7	7,875
森林整備面積 （ha）	233	302	212	177	325	107.6	302
造林面積 （ha）	39	(H25) 14	9	25	29	138.1	21
地域材利用住宅 建築数（延べ棟数）	8	170	373	440	471	116.9	403
ペレットストーブ等 設置台数（台）	1	25	19	12	8	32.0	25
乾しいたけ生産量 （kg/生産者あたり）	150	124	156	132	126	63.0	200
しいたけ生産量 （t）	20.1	15.5	12.9	11.6	9.1	45.5	20
林業新規就業者数 （人/年）	—	(H25) 2	0	0	1	33.3	3
体験事業等参加者数 （人）	638	829	1,190	1,221	1,249	113.5	1,100
企業等の森林づくり 活動参加数（件）	1	1	0	1	1	33.3	3

3. 水産

総生産額と閉伊川漁協遊漁券発行件数は目標値を達成している。

目標未達成の主な背景として、主要魚種の漁獲量の極端な減少、養殖漁業者数の減少が挙げられる。

担い手確保をさらに進めるとともに、水揚量・原材料を確保する取り組みが課題である。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
水産業総生産額 （年間）（百万円）	5,353	(H24) 4,346	(H26) 4,914	(H27) 6,100	—	113.9	5,353
魚市場水揚量 （t）	45,234	(H25) 33,503	23,899	16,811	23,540	47.9	49,177

養殖漁業生産量 (t)	15,558	(H25) 10,473	8,157	9,973	—	64.1	15,558
整備率 (%)	—	2	17	24	27	62.8	43
漁協組合数 (人)	2,655	(H25) 2,314	2,120	2,095	2,073	89.6	2,314
漁協新規就漁者数 (単年)(人)	47	(H25) 39	53	79	57	87.7	65
魚市場水揚額 (百万円)	6,344	(H25) 6,705	8,197	6,321	6,452	74.3	8,678
閉伊川漁協遊漁券発行件数 (件)	2,925	(H25) 2,724	3,028	3,033	4,160	130.0	3,200

4. 商業

年間商品販売額は、1事業所当たり、就業者1人あたりとも目標値を達成している。これは、復興需要により建築材料卸売業と燃料小売業が好調であったことが挙げられる。

今後、道路交通網の整備による購買者の流出を防ぐため、事業承継と魅力ある商店街の形成が課題である。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
卸売業・小売業の事業所数 (件)	(H19) 989	678	655	—	—	96.3	680
卸売業・小売業の就業者数 (人)	(H19) 4,983	4,064	3,858	—	—	96.5	4,000
卸売業・小売業の年間商品販売額(万円/ 1事業所あたり)	(H19) 9,700	17,000	20,831	—	—	148.8	14,000
卸売業・小売業の年間商品販売額(万円/ 就業者1人あたり)	(H19) 1,932	2,822	3,537	—	—	148.9	2,375
商工会議所会員数 (卸・小売、飲食、サービス業) (人)	(H19) 1,015	810	779	763	—	95.4	800

※商業統計調査の数値を指標としていて、次回の公表は令和2年。

5. 工業

総生産額、従業員1人当たりの現金給与総額は目標値を達成している。

目標未達成の主な背景として後継者不足、人手不足による廃業が挙げられる。また、人材育成事業にあっては、事業者等の希望により若手職員向けの研修に重点を置いた取り組みにより参加者数が減少している。

企業誘致や既存企業のフォローアップ及び増設等の支援による雇用の場の確保、少子化による人材確保(不足)の取り組みが課題である。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
製造業総生産額 (億円)	148	(H24) 129	(H26) 177	(H27) 222	—	100.9	220
従業員一人当たりの 現金給与総額 (万円)	254	(H24) 264	(H27) 286	(H28) 297	—	106.5	279
製造業事業所数 (事業所数)	136	(H25) 109	(H27) 122	(H28) 106	—	77.9	136
製造業従業者数 (人)	3,469	(H25) 2,796	(H27) 2,805	(H28) 2,784	—	80.2	3,470
製造品出荷額等 (億円)	779	(H25) 697	(H27) 752	(H28) 749	—	96.0	780
人材育成事業の参加 企業数 (参加企業数)	56	(H25) 44	38	25	35	58.3	60
人材育成事業の参加 者数 (人)	373	(H25) 149	93	84	107	35.7	300
工場の新設・増設数等 (操業開始延件数)	2	(H25) 1	1	3	4	80.0	5
工場の新設・増設数等 による増加従業者予 定数 (累計・人)	10	(H25) 6	10	15	24	66.7	36

6. 観 光

観光来訪者数は目標値を達成している。

継続して情報発信に努めることにより、観光来訪者数を増やすとともに、施設利用やイベント集客のための取り組み、インバウンドの受入体制整備を進める必要がある。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
観光来訪者数 (市推計) (万人)	170	(H25) 111	112	113	142	108.9	131
観光施設利用者数 (万人)	101	(H25) 111	98	95	116	95.1	122
イベント来場者数 (人)	69,500	(H25) 40,570	40,500	57,300	59,000	83.7	70,476
観光協会HPアクセ ス数 (件)	73,200	(H25) 150,571	192,367	211,604	74,958	37.1	201,780

※観光文化交流協会HPは、アクセスカウンタ改修のため H30.6～10 期末計測。

7. 港 湾

外国客船の寄港誘致により客船寄港回数は目標値を達成した。

その他は目標未達成であるが、市外向け新規貨物の取り扱いが増加しているとともに、宮蘭フェリー航路が開設されたことにより環境が変化している。

今後、道路網の整備によるアクセス向上をセールスポイントとしながら、官民一体で宮古港の利用促進の取り組みを進める必要がある。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
港湾取扱貨物量 (万 t)	(H22) 23.4	53.3	66.7	61.7	—	77.1	80
一時預かり貨物取扱 補助額 (万円)	(H22) 418.3	284.1	189.4	130.9	454.5	90.9	500
誘致航路数 (件)	—	—	0	0	1	50.0	2
誘致企業 (件)	—	—	0	0	0	0.0	1
客船寄港回数 (回)	(H22) 3	4	5	3	5	100.0	5

8. 連携・高付加価値型（産業立市ビジョン）

基本事業に参加した企業数、販路拡大・新製品開発への取り組みは目標を達成している。

今後の販路拡大の取り組みは、消費動向にあわせた開発により成約件数の増加につなげる取り組みが必要である。

基本目標	参考 (H21)	現状 (H26)	H28 実績	H29 実績	H30 実績	達成度 (%)	目標 H31
基本事業に参加した 実企業数 (件)		(H25) 111	74	97	132	112.8	117
補助金を活用した実 企業数 (件)	107	(H25) 106	73	90	91	77.8	117
産業化に取り組んだ 件数 (件)	—	(H25) 3	0	3	3	50.0	6
販路拡大・新製品開発 に取り組んだ件数 (件)	20	(H25) 19	14	27	45	214.3	21

資料編

□宮古市総合計画（抜粋）〈基本構想2020-2029、前期基本計画2020-2024〉

宮古市は、令和2年度を初年度とする「宮古市総合計画」の「基本構想」の中で、「まちづくりの基本方針」を、次のとおり掲げています。

【まちづくりの基本的な考え方】

- 豊かな自然や歴史・芸術・伝統文化など地域の多様な資源を守り活用する「創造」のまちづくり
- 市民と行政とのパートナーシップによる「参画と協働」のまちづくり
- 市民が助け合いながら暮らすことができる「連携と共生」のまちづくり
- 「自己決定、自己責任」の原則に基づく「自立」のまちづくり
- すべての市民を社会の構成員として包み支え合う「共創」のまちづくり

【都市の将来像】

「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち

【まちづくりの基本的な方向】

- 自然と共に生きるまちづくり
- 健やかで心豊かな人を育むまちづくり
- 多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり

多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり

本市は、風土を生かした農業や豊かな森林資源を生かした林業、つくり育てる漁業を推進する水産業、自然景観を核とした観光など、特性を生かした産業が発展してきました。

近年、産業の多様化に伴い、地域の産業を取り巻く環境は変わってきており、整備が進む交通ネットワークを生かした、物流や交流人口の拡大を図る新たな展開が期待されます。

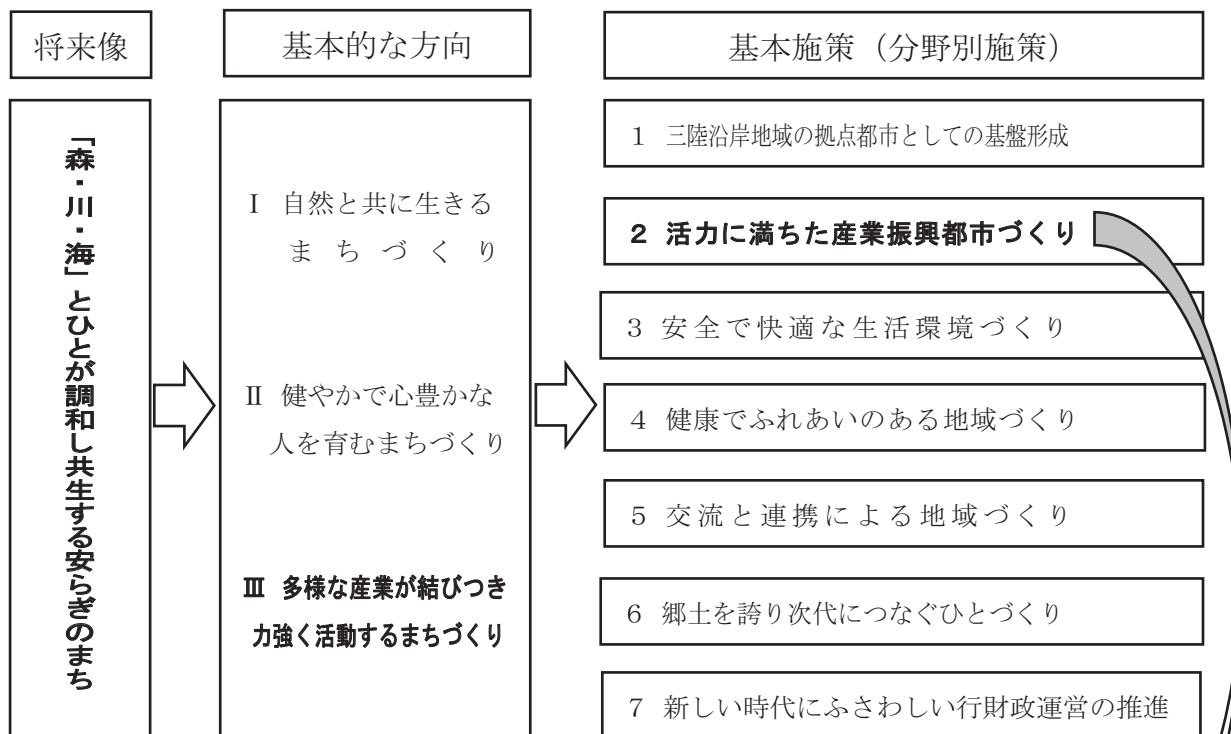
豊かな森林を活用した林業を成長させる取り組みや、魚類の養殖といった新たな事業を展開する水産業など、永続的で持続可能な農林水産業を推進します。併せて、商品の高付加価値化に取り組む製造業を推進します。

また、エネルギー資源の活用を通じて地域内の経済循環を促し、自立的な地域経済の創出につなげていきます。

起業や異業種間の交流を促進し、多様な産業が結びつく、持続可能な産業都市づくりを推進します。

さらに、「分野別施策の方向」について、次のように考え方を示しています。

【将来像・基本的な方向・基本施策の体系図】



活力に満ちた産業振興都市づくり

若者の定着とU・Iターンの促進に取り組むとともに、働きがいのある就労環境の整備を支援し、ニーズに沿った働き方を実現できるようサポートすることで、人が輝く、活力に満ちた産業振興都市づくりを推進します。

各産業において集積、蓄積された資源を活用し、産業間の連携、創出を促すとともに、商品の高付加価値化を推進します。

また、再生可能エネルギー事業に主体的に参画し、地域内経済循環を推進します。

基幹道路網や港湾機能を活用し、物流ネットワークの強化を図ります。

三陸復興国立公園、早池峰国立公園を有する環境を生かし、自然景観を核とした見る観光に加え、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの体験型観光、大型客船の寄港やFIT（海外個人旅行）を受け入れるインバウンド対応を進め、多様な観光のニーズに対応する魅力ある「おもてなし観光」を推進します。

「宮古市総合計画（前期基本計画）」の中で、各施策と「SDGs（持続可能な開発目標）」に関する取り組み」との関連性について、次のとおり掲げています。

SDGs（持続可能な開発目標）に掲げる17のゴール

目標1 貧困をなくそう	目標10 人や国の不平等をなくそう
目標2 飢餓をゼロに	目標11 住み続けられるまちづくりを
目標3 すべての人に健康と福祉を	目標12 つくる責任つかう責任
目標4 質の高い教育をみんなに	目標13 気候変動に具体的な対策を
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	目標14 海の豊かさを守ろう
目標6 安全な水とトイレを世界中に	目標15 陸の豊かさも守ろう
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標16 平和と公正をすべての人に
目標8 働きがいも経済成長も	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



基本施策 I 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成																		
SDGs 17の持続可能な 開発目標	施策1 災害に強い都市間道路 交通ネットワークの形成				施策2 安全で地域の活力向上に つながる道路及び河川整備の推進				施策3 公共交通の確保と充実			施策4 港湾機能の整備と充実				施策5 情報通信 基盤の充実	施策6 賑わいのある 市街地の形成	
	基本 事業①	基本 事業②	基本 事業③	基本 事業④	基本 事業①	基本 事業②	基本 事業③	基本 事業④	基本 事業①	基本 事業②	基本 事業③	基本 事業④	基本 事業①	基本 事業②	基本 事業③	基本 事業④		
	高規格幹 線道路の 整備促進	地域高規 格道路の 整備促進	一般国道 の 整備促進	主要地方 道・一般 県道の 整備促進	市内幹線 道路の 整備	生活関連 道路の 整備	道路施設 の 長寿命化	市内河川 の整備	鉄道の確 保・充実と 利用促進	路線バス の確保・ 充実と 利用促進	新たな公 共交通手 法の活用	出崎ふ頭 先端地区 等の 整備促進	海洋レクリ エーション 施設の 整備促進	物流機能 の 強化促進	耐震強化 岸壁の 整備促進	情報通信 網の 整備促進	市道未広 町線無電 柱化の 整備	基本 事業②
1	●																	
2																		
3		●																
4																		●
5																		
6																		
7																		
8		●	●	●														
9		●	●	●	●	●							●	●	●	●	●	●
10																		
11		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12																		
13							●							●				
14																		
15																		
16																		
17								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

「宮古市総合計画（前期基本計画）」の「人口ビジョン」の中で、「目指すべき将来の方向」について、次のとおり掲げています。

【目指すべき将来の方向】

目標 だれもが、いつまでも、住み続けたいまち、みやこ

I. ずっと、住みよいまち

「暮らしやすさ」と「豊かさ」に着目し、地域で生活している人たちが住み続けたいと思えるような『宮古市』にします。

II. いつでも、帰ってこられるまち

地域の既存資源を十分に活用し「宮古らしさ」の創出に努め、次代を担う若い世代や子どもたちにも選択されるまちづくり、すなわち、進学や就職などで一度は転出した本市の出身者が、再びふるさとへ帰りたと思えるような『宮古市』にします。

III. 行ってみて、住んでみたくなるまち

現代は、そこに住まなければならないという宿命の定住ではなく、自己の生き方によって地域を選択し定住する「選択的定住化の時代」です。
他地域の人たちにも住んでみたいと思われるような『宮古市』にします。

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

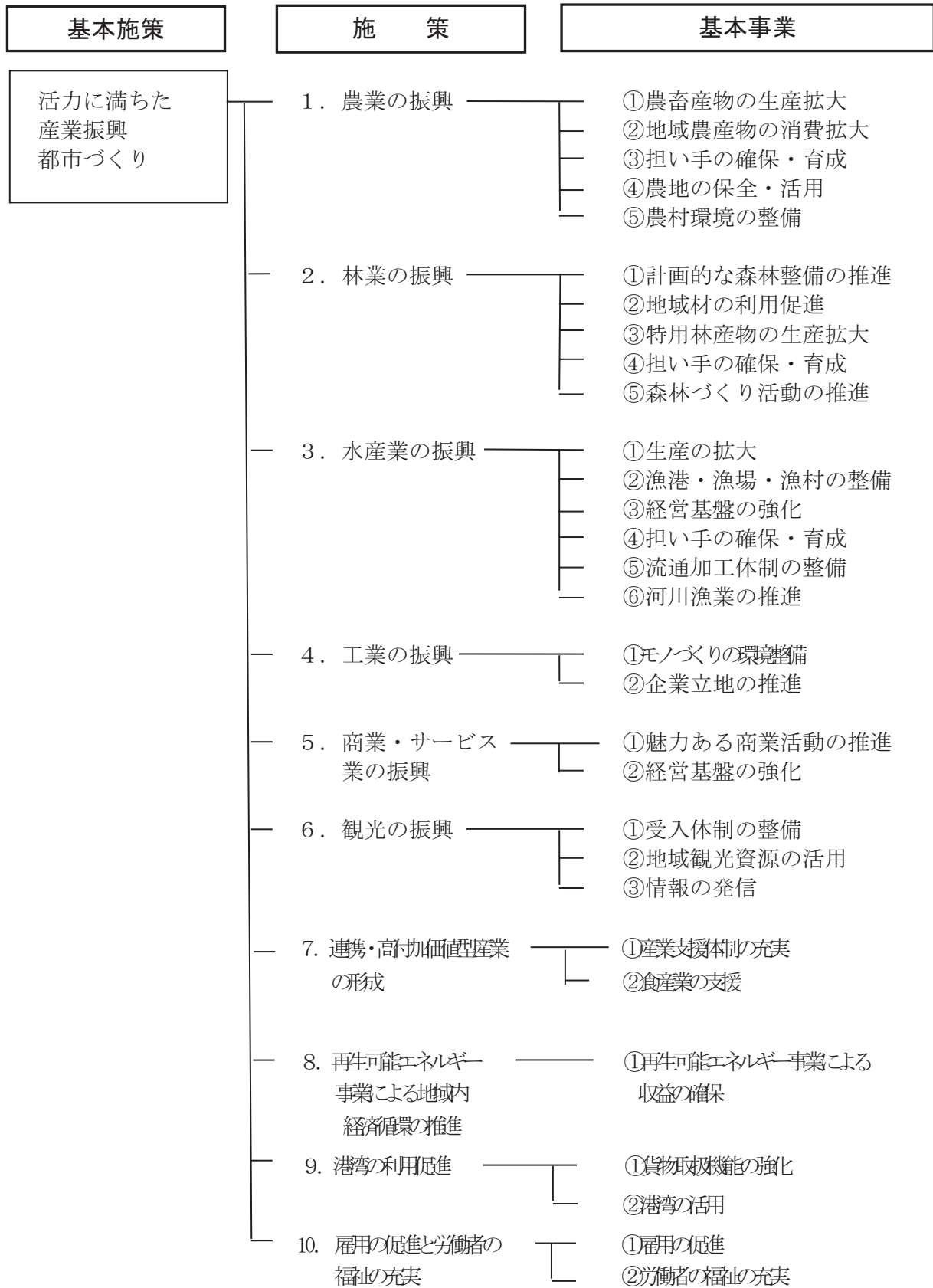
重点的な取り組み

- 基本姿勢1 安定した雇用環境の確保・充実
- 基本姿勢2 子育て世代・若い世代の生活支援
- 基本姿勢3 いつまでも住み、暮らせるまちづくり
- 基本姿勢4 各地域にあった施策の展開
- 基本姿勢5 人口減少に対する意識の共有

安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまちづくり

定住化の促進
(人口減少速度の抑制)

産業振興の施策の基本体系（総合計画）



【政策分野別の目標指標・目標値】

「宮古市総合計画（前期基本計画）」の「部門別計画」の中で、政策分野別の「目標指標・目標値」について、次のとおり設定しています。

	指 標	参考値 (H25)	現状値 (H30)	目標値 (R6)	
1 農 業	①農業総生産額の増加 (百万円)	714	795	936	
	②市内で生産される農産物の生産量 (t)	792	436	480	
	③肉用子牛の市場上場頭数 (頭)	639	477	650	
	④産直施設での農畜産物等の販売額 (万円)	32,613	40,963	43,011	
	⑤学校給食食材供給割合 (%)	20.3	33.5	50.0	
	⑥認定農業者数 (人)	74	62	92	
	⑦新規就農者数	単年 (人)	2	2	3
		累計 (人)	16	25	43
	⑧耕地面積 (ha)	2,150	2,060	2,060	
	⑨農道橋整備件数 (件)	0	0	3	
2 林 業	①林業総生産額 (百万円)	1,470	1,526	1,570	
	②森林整備面積 (ha)	125	355	462	
	③地域材利用住宅棟数 (棟)	63(45)	31(17)	20	
	④特用林産物生産量 (乾しいたけ) (kg/生産者あたり)	118	126	196	
	⑤林業新規就業者数 (人)	2	1	3	
	⑥事業参加者数 (人)	988	1,249	1,380	
3 水 産 業	①水産業総生産額 (百万円)	(H23) 3,514	(H28) 5,469	(R4) 6,071	
	②魚市場水揚量 (t)	33,503	23,540	39,100	
	③養殖漁業生産量 (t)	(H24) 7,997	(H29) 9,973	10,683	
	④整備工事实施漁港数 (漁港)	0	0	8	
	⑤老朽化対策工事实施漁港数 (漁港)	0	0	6	
	⑥漁協組合員数 (人)	(H24) 2,364	2,073	2,073	
	⑦宮古市漁業担い手確保対策事業補助金就 漁計画認定者数 (後継者除き) (人)	(単年) 3	(単年) 5	(5年間) 30	
	⑧魚市場水揚額 (千円)	6,704,269	6,451,742	8,380,000	
	⑨閉伊川漁協遊漁券 (行使を含む) 発行件数 (件)	(H24) 2,864	4,160	4,160	
4 工 業	①製造業総生産額 (億円)	182	(H28) 189	200	
	②従業員1人当たりの現金給与総額 (万円)	282	(H29) 314	323	
	③セミナー、研修等への参加者数 (人)	149	107	110	
	④工場等の新設・増設等件数 (件)	1	4	5	
	⑤工場等の新設・増設による増加従業者数 (人)	6	24	25	

5 商 業	①卸売業・小売業の年間商品販売額 (百万円)	(H24) 95,385	(H26) 114,718	95,000
	②商工会議所会員数(卸・小売・サービス業) (人)	862	745	750
	③中心市街地への新規創業者数 (件)	—	2	15
	④経営指導件数 (件)	5,493	3,813	4,000
6 観 光	①市内宿泊客数 (万人)	24.6	28.2	30.0
	②来訪者満足度 (%)	—	73.9	75.0
	③浄土ヶ浜入込数 (万人)	61.6	69.7	73.9
	④宮古観光文化交流協会HPアクセス数 (件)	150,571	74,958	95,000
7 連 携 高 付 産 加 業	①関係事業者等の実数 (件)	299	151	160
	②相談等の件数 (件)	1,459	551	660
	③セミナー・研修等参加者数 (人)	184	156	160
	④展示会・商談会等に出展した事業者数 (件)	41	73	75
	⑤商品等の新規成約件数 (件)	—	4	5
9 港 湾	①港湾取扱貨物量 (千t)	442	730	800
	②一時預り貨物取扱補助額 (万円)	160.8	454.5	500
	③誘致航路数 (航路)	—	1	2
	④誘致企業数 (企業数)	—	—	1
	⑤客船寄港回数 (回)	4	5	8
10 雇 用 労 働	①就業者数(雇用保険被保険者数) (人)	18,386	18,622	18,600
	②補助金・奨励金交付対象者数 (人)	136	83	80
	③事業委託先における利用者数 (人)	410	545	550
	④勤労者等対象事業の利用者数 (人)	40	14	15
港 湾 機 能 の 整 備 と 充 実	①整備計画に対する整備率 (%)	竜神崎 84.2 出崎 56.9	竜神崎概成 出崎 78.4	竜神崎 100 出崎 100
	②基本事業2～4の整備着手数 (件)	—	—	3
	③「竜神崎防波堤」整備計画に対する整備率 (%)	84.2	概成	100
	④「出崎ふ頭先端地区」整備計画に対する整備率 (%)	56.9	78.4	100
	⑤リアスハーバー宮古外郭施設の整備	—	未着手	着手
	⑥県営上屋の整備	—	未着手	着手
	⑦耐震強化岸壁の整備	—	未着手	着手

〈目標値の考え方（説明）〉

1. 農業の振興

- ①農家1戸あたりの農業生産額の増加により、本市の農業総生産額の現状を維持するもの。
- ②市内で生産される農産物生産量の増加を目指すもの（農協系統出荷量）。
- ③肉用子牛の市場上場頭数（黒毛和種、日本短角種、褐毛和種）の増加を目指すもの（H25年水準を目指す）。
- ④地元農産物の消費拡大を図り、産直施設の年間販売額の増加を目指すもの（5%増）。
- ⑤学校給食における宮古市産の食材利用割合の増加を目指すもの。
- ⑥認定農業者数の増加を目指すもの（年6人）。
- ⑦新規就農者数の増加を目指すもの（年3人）。
- ⑧農地集積、農地中間管理事業等の実施により耕地面積（作物統計調査による）の維持を図るもの。
- ⑨農道橋整備件数の増加を目指すもの。

2. 林業の振興

- ①林業総生産額の増加を目指すもの（H30実績の3%増）。
- ②森林整備面積の増加を目指すもの（H30実績の30%増）。
- ③地域木材利用住宅棟数の増加を目指すもの（括弧内は被災者再建分。総棟数の内数）。
- ④生産者ひとりあたりの特用林産物生産量（乾しいたけ）の増加を目指すもの（生産者あたり30%増）。
- ⑤市内林業事業者への新規就業者数も含め、林業新規就業者数の確保を目指すもの（年3人）。
- ⑥森林・林業体験事業の参加者数の増加を目指すもの（H30実績の10%増）。

3. 水産業の振興

- ①東日本大震災により一旦落ち込み回復傾向にあったが、H27をピークに再び減少している。直近5年の最大値であるH27の数値を目指すもの。
- ②減少傾向にあるが、R元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値を引用するもの。
- ③東日本大震災により一旦落ち込み回復傾向にあったが、震災前の水準には回復していない。養殖漁業者の減少と高齢化を勘案し、直近5年の最大値であるH27の数値を目指すもの。
- ④漁港施設整備（防波堤・物揚場・用地他）により漁業作業の効率化等を実施した漁港数。
- ⑤安全安心な漁業作業環境を確保するために老朽化対策を実施した漁港数。
(災害復旧工事がH30年度に終了し、新たな整備計画、または震災前の整備計画を見直しての総合計画となるので、参考値、現状値を0とした。)
- ⑥現状値（H30）を維持するもの。
- ⑦宮古市水産業・漁村復興調査事業により調査した確保すべき担い手の目標設定数（後継者を除く）。
- ⑧減少傾向にあるが、R元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値を引用するもの。
- ⑨遊漁者人口が減少傾向にあるなかで、現状維持（H30）を目指すもの。

4. 工業の振興

- ①製造業の生産額を増やすことを目指すもの（6%増）。
- ②生産性を高め、魅力あるモノづくり産業を目指すもの（3%増）。
- ③技術力の強化など、人材・企業育成を図ることを目指すもの。
- ④地域の魅力を創出する企業立地（増設含）を図るもの。
- ⑤企業立地（増設含）による雇用の拡大を図るもの。

5. 商業・サービス業の振興

- ①現状値（H26）は復興事業に伴い建築材料・金属材料等卸売販売額が10,000百万円増加したことによる。近隣市町村への大型店の出店やインターネットの普及による購買の流出などのため売上が減少しており、その減少に歯止めをかけるもの。
- ②消費購買の流出及び人口減少による収入の減少や被災等のため閉鎖する事業者が増加したことから、商工会議所会員数の減少に歯止めをかけるもの。
- ③中心市街地の空き店舗の有効活用を図る事業を展開し、新規創業者数を増加させるもの。
- ④事業者の経営強化のため経営指導・相談件数の増加を目指すもの（5%増）。

6. 観光の振興

- ①市内宿泊客数の増加を目指すもの。
新たな体験型観光プログラム等の充実により、年1%の増加を目指す。
※R 2/28.5万人、R 3/28.8万人、R 4/29.1万人、R 5/29.7万人、R 6/30.0万人
- ②来訪者満足度の上昇を目指すもの。
4半期ごとに行っている観光客動態調査における満足度の項目（7段階／大変満足、満足、やや満足、普通、やや不満、不満、大変不満）のうち上位2項目の集計比率75%を目指す。
- ③浄土ヶ浜来訪者数の増加を目指すもの。
宮古市の最重点観光資源である浄土ヶ浜地区を基準とし、年1%の増加を目指す。
浄土ヶ浜地区観光資源：浄土ヶ浜、浄土ヶ浜遊覧船、青の洞窟、浄土ヶ浜ビジターセンター、岩手県立水産科学館、浄土ヶ浜レストハウス、浄土ヶ浜海水浴場
※R 2/71.1万人、R 3/71.8万人、R 4/72.5万人、R 5/73.2万人、R 6/73.9万人
- ④宮古観光文化交流協会HPのアクセス数の増加を目指すもの。
インターネットを活用した情報発信を拡充し、年5%の増加を目指す。
※R 2/78,700件、R 3/82,600件、R 4/86,800件、R 5/91,000件、R 6/95,000件

7. 連携・高付加価値型産業の形成

- ①事業者等との連携強化を目指すもの（6%増）。
- ②事業者等との相談機会の増加を目指すもの（20%増）。
- ③生産性を高めることを目指すもの（3%増）。
- ④展示商談会等への出展により、販路の拡大を目指すもの（3%増）。
- ⑤展示会等での成約件数の増加を目指すもの。

9. 港湾の利用促進

- ①港湾取扱貨物量はH26の150%を目指すもの。
- ②東日本大震災前のH22の実績を上回ることを目指すもの。
- ③新たな航路の誘致を目指すもの。
- ④新たな企業の誘致を目指すもの。
- ⑤国内外の大型客船の寄港数を目指すもの。

10. 雇用の促進と労働者の福祉の充実

- ①人口減少が進む中、より安定的な雇用を促進・支援しながら、就業者数は現状を維持することを目指すもの。
- ②H24年8月から有効求人倍率が1倍を超えた状態で推移しており、離職者は減少したものの、離職者資格取得訓練などで企業の求める人材の育成を支援しながら、現状維持を目指すもの。
- ③宮古職業訓練協会及び宮古市シルバー人材センターの就労促進活動を支援し、訓練受講生及び会員数の現状維持を目指すもの。
- ④勤労者融資及び出稼ぎ互助会加入者は減少傾向にあることから、現状を維持するもの。

港湾機能の整備と充実

- ①整備計画どおり進められることを目指すもの。
- ②事業着手を目指すもの。
- ③整備計画どおり進められることを目指すもの。
- ④整備計画どおり進められることを目指すもの。
- ⑤事業着手を目指すもの。
- ⑥事業着手を目指すもの。
- ⑦事業着手を目指すもの。

Ⅱ 活力に満ちた産業振興都市づくり

施策	基本事業	事務事業名	事業概要	
第1 農業の振興	1 農畜産物の生産 拡大	農業振興対策事業	園芸作物等の種苗、資材購入に対する補助	
		ジビエ利用拡大施設整備事業	ジビエ（鹿肉）加工施設整備に係る調査研究	
		鳥獣被害防止対策事業	電気牧柵等購入に対する補助、実施隊の活動支援ほか	
		畜産振興事業	人工授精技術料、繁殖素牛導入に対する補助	
		公共牧場利用促進事業	牧野管理に対する補助	
	2 地域農産物の消費 拡大	地産地消推進事業	季節に応じた農作業体験	
		学校給食宮古米生産協力事業	学校給食用宮古米栽培経費に対する補助	
		学校給食地産地消推進事業	「まるごと宮古給食の日」宮古市産食材購入に対する補助	
	3 担い手の確保・ 育成	農業担い手確保対策事業	新規就農者、新規就農希望者等に対する支援	
		農業相談員設置事業	農業相談員の配置5名	
		農業次世代人材投資事業	就農初期の青年新規就農者に対する支援	
		いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	ハウス、資材、農業機械等導入に対する補助	
	4 農地の保全・活 用	耕作放棄地解消事業	耕作放棄地の再生利用経費に対する補助	
		機構集積協力金事業	農地中間管理機構に対する農地貸付への協力金	
		中山間地域等直接支払交付金事業	農地の保全活動に対する交付金	
		多面的機能支払交付金事業	農地の保全、水路等の長寿命化活動に対する交付金	
	5 農村環境の整備	農業用施設長寿命化事業	3農道改修、3橋梁改修、田鎖地区揚水ポンプ3基更新	
	第2 林業の振興	1 計画的な森林整備 の推進	公有林造成事業	市有林等造成、整備
			分収林保育事業	市行造林の除間伐、川井地区国有分収造林の除伐
			森林整備補助事業	植林、除間伐、間伐材運搬、作業路改良等に対する補助
森林山村多面的機能発揮対策交付金事業			森林の保全管理や山村地域の活性化への取り組みに対する交付金	
林道豊峰沢線護岸補修工事			測量設計、工事	
林道三ツ石線護岸補修工事			場所打ち擁壁工、かご工、植生工、測量設計、工事	
林道施設長寿命化事業			林道施設長寿命化計画策定のための点検診断	
林業成長産業化総合対策事業			森林経営計画作成、森林境界確認等活動に対する補助	

●主要事業 宮古市総合計画 実施計画（R2～R6）

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第2 林業の振興	1 計画的な森林整備の推進	森林経営管理事業	森林情報収集、所有者の意向調査業務委託
		林地台帳更新事業	林地台帳更新業務委託
		地域林政アドバイザー事業	森林整備等に係る専門アドバイザー業務委託
		森林・林地情報調査事業	空中写真・航空レーザー計測を活用した調査
		森林作業道維持管理事業	森林作業道補修・改修に対する補助
	2 地域材の利用促進	木材利用促進事業（木質バイオマスストーブ設置事業）	木質バイオマスストーブ設置に対する補助
		木材利用促進事業（地域木材利用住宅推進事業）	宮古産木材での住宅建築に対する補助
	3 特用林産物の生産拡大	しいたけほだ木整備事業	ほだ木造成に対する補助
		菌茸類生産拡大事業	しいたけ菌種購入に対する補助
		特用林産物生産施設整備事業	原木用ハウス、乾燥機等整備に対する補助
		原木マイタケ生産振興事業	まいたけ研究開発センターの運営
	4 担い手の確保・育成	林業担い手確保対策事業	林業新規就業者等に対する支援
	5 森林づくり活動の推進	みやこ市民の森整備事業	市民の森整備、森づくり体験学習会
		森林環境教育推進・林業就業者人材育成事業	森林環境教育、人材育成のための研修
		木の博物館推進事業	分館調査及び管理、案内板設置
		林業者施設改修事業	箱石林業者センター、田代林業者センター改修
第3 水産業の振興	1 生産の拡大	海面養殖調査事業	トラウト海面養殖調査
		陸上養殖調査事業	ホシガレイ陸上養殖調査
		栽培漁業推進強化事業	アワビ等増殖に対する補助
		魚類栽培事業	ヒラメ種苗生産事業に係る負担金
		水域環境美化推進事業	沿岸漁場水域等の浮遊ごみや集積物の回収処理
		水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能を守る活動に対する支援
	2 漁港・漁場・漁村の整備	県営漁港整備事業負担金	田老、音部、重茂漁港整備に係る負担金
		地域水産物供給基盤整備事業	小港漁港臨港道路・用地整備
		漁港環境整備事業	小港漁港上屋整備

●主要事業 宮古市総合計画 実施計画（R2～R6）

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第3 水産業の振興	2 漁港・漁場・漁村の整備	漁村再生交付金事業	津軽石漁港防波堤等、千鶏漁港臨港道路、用地等整備
		漁港施設機能強化事業	小堀内（摂待）漁港防波堤嵩上工事、石浜漁港防波堤嵩上工事
		浜の活力再生交付金事業	小堀内（摂待）漁港、日出島漁港船揚場滑り材設置工事
		水産物供給基盤機能保全事業	機能保全計画策定、計画に基づく補修工事
		農山漁村地域整備交付金（海岸堤防等老朽化対策事業）	機能保全計画に基づく補修工事（津軽石・小堀内地区）
		採介藻漁業資源回復事業	養殖コンブを天然漁場に移植する基材設置工事
		重茂味ロード魅力発信事業	観光客誘致活動及び観光案内看板の設置等
		サーモンランド魅力発信事業	サーモンランド魅力発信PR看板設置及び遡上見学場所の整備
	3 経営基盤の強化	東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給	東日本大震災漁業経営復興特別資金の返済に係る利子補給
	4 担い手の確保・育成	漁業担い手確保対策事業	新規就漁者等に対する支援
	5 流通加工体制の整備	魚市場改修事業	荷捌場高所照明LED化改修工事
		廻来船誘致対策事業	廻来船誘致活動、氷利用に対する補助
		水産物消費拡大事業	市水産物の首都圏地域、交流都市等への情報発信、PR活動、トラウトブランド化
		海産物等地域ブランド化販売促進事業	マダラのブランド化
	6 河川漁業の推進	閉伊川漁協等増殖事業	淡水魚族資源の増殖に対する補助
和井内養魚場改修事業		取水施設工事	
第4 工業の振興	2 企業立地の推進	金浜地区産業用地整備事業	金浜地区産業用地整備
第5 商業・サービス業の振興	1 魅力ある商業活動の推進	商業振興対策事業	商業振興に対する補助
		銚ヶ崎地区賑わい創出事業	銚ヶ崎地区の賑わいを創出する定期市開催
	2 経営基盤の強化	被災中小企業者支援事業	被災中小企業対策資金利子・保証金補助金、設備貸与事業補助金等
第6 観光の振興	1 受入体制の整備	浄土ヶ浜環境整備事業	浄土ヶ浜レストハウス周辺の駐車場等再整備
		浄土ヶ浜環境管理事業	浄土ヶ浜園地内の危険木、支障木等除去
		浄土ヶ浜ビジターセンター運営事業	浄土ヶ浜ビジターセンター運営協議会に係る負担金
		浄土ヶ浜園地内周遊バス運行事業	浄土ヶ浜園地内周遊バス運行
		グリーンピア三陸みやこ改修事業	グリーンピア三陸みやこ施設改修

●主要事業 宮古市総合計画 実施計画（R2～R6）

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第6 観光の振興	1 受入体制の整備	道の駅たろう施設改修事業	道の駅たろう施設改修
		シートピアなあと施設改修事業	シートピアなあと施設改修
		リバーパークにいさと施設改修事業	リバーパークにいさと施設改修
		道の駅やまびこ館施設改修事業	道の駅やまびこ館施設改修
		和井内地区環境整備事業	和井内地区国道 340 号沿いトイレ整備
		月山山頂等整備事業	月山山頂部整備
		宮古もてなしプラン事業	もてなし検定、宮古もてなし隊等に対する補助
		観光案内表示板等改修事業	観光地への案内看板の改修、整備
		インバウンド観光対策事業	インバウンド受入体制の整備等
		【再掲】スポーツツーリズム事業	スポーツ合宿誘致
	2 地域観光資源の活用	観光イベント開催支援事業	観光資源を活用したイベント等に対する補助
		体験型観光推進事業	森・川・海体験交流に対する補助
		防災学習ツアー促進事業	学ぶ防災事業に対する補助
		やまびこフェスタ開催事業	やまびこフェスタ開催に対する補助
		三陸ジオパーク推進事業	ジオパークの推進、協議会への補助等
		宮古版観光 DMO 事業	宮古版地域 DMO の活動に対する補助
		【再掲】鉾ヶ崎地区賑わい創出事業	鉾ヶ崎地区の賑わいを創出する定期市開催
	3 情報の発信	観光宣伝事業	観光パンフレット等の作成
	第7 連携・高付加価値型産業の形成	1 産業支援体制の充実	産業支援センター事業
産業振興補助事業			生産力の向上、産業間の連携等に対する補助
2 食産業の支援		食産業支援事業	産業間連携強化、高付加価値化、販路拡大
		川井産業振興公社特産品加工施設整備事業	川井産業振興公社特産品加工施設整備
第9 港湾の利用促進	1 貨物取扱機能の強化	港湾施設使用料補助事業	上屋及び野積場使用料に対する補助
		コンテナ航路補助事業	コンテナフィーダー航路利用者等に対する補助
		宮古港利用促進事業	宮古港利用促進協議会に対する補助

●主要事業 宮古市総合計画 実施計画（R2～R6）

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第9 港湾の利用 促進	1 貨物取扱機能の 強化	フェリー利用促進事業	宮古港フェリー利用促進協議会に 対する補助
		タグボート常駐補助事業	タグボート常駐経費に対する補助
	2 港湾の活用	Sea 級グルメ全国大会参加事業	Sea 級グルメ全国大会参加経費に 対する補助
第10 雇用の促進 と労働力の 福祉と充実	1 雇用の促進	雇用促進対策事業	雇用奨励金、離職者資格取得支援、 ジョブカフェ支援
		労働就業支援事業	勤労者生活資金等預託金、シル バー人材センター補助金、宮古地域 雇用対策協議会負担金

【「Ⅱ活力に満ちた産業振興都市づくり」以外の分野、関連事業】

Ⅰ 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第4 港湾機能の 整備と充実	1 出崎ふ頭先端地 区等の整備促進	宮古港港湾整備事業	県施行港湾整備事業（出崎地区）の 負担金

Ⅲ 安全で快適な生活環境づくり

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第2 災害記憶の 伝承	1 災害教訓の伝 承・情報発信	【再掲】防災学習ツアー促進事 業	学ぶ防災事業に対する補助
第12 循環型社会 の形成	1 再生可能エネル ギーの導入促進	住宅用太陽光発電システム導入 促進事業	住宅用太陽光発電システムの導入に 対する補助
		【再掲】木材利用促進事業（木質 バイオマスストーブ設置事業）	木質バイオマスストーブ設置に対す る補助
		スマートコミュニティ推進協議会 事業	スマートコミュニティ推進協議会運 営に対する補助

Ⅴ 交流と連携による地域づくり

施策	基本事業	事務事業名	事業概要
第4 シティプロ モーションの 推進	1 サーモンランド の魅力発信	シティプロモーション推進事業	プロモーションイベント、動画制 作、シティサイン設置方針策定
		【再掲】本州最東端のまち宮古 PR推進事業	PR動画制作、インスタグラムフォ トコンテスト開催等
		【再掲】重茂味ロード魅力発信 事業	観光客誘致活動、観光案内看板の 設置等
		【再掲】サーモンランド魅力発 信事業	サーモンランド魅力発信 PR 看板 設置及び遡上見学場所の整備
		【再掲】水産物消費拡大事業	市水産物の首都圏地域、交流都市 等への情報発信、PR活動、トラウ トブランド化
		【再掲】海産物等地域ブランド 化販売促進事業	マダラのブランド化
		【再掲】観光案内表示板等改修 事業	観光地への案内看板の改修、整備
	【再掲】観光宣伝事業	観光パンフレット等の作成	
	2 移住者増加の促 進	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊雇用等
		移住・定住促進事業	高校生に対する定住事業、複業 マッチング事業等
結婚支援事業		結婚新生活支援、縁結び事業、結 婚サポートセンター運営負担金等	

【政策分野別施策の重要業績評価指標（KPI）】

「宮古市総合計画（前期基本計画）」の第5編「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、施策ごとの進捗状況を検証するための指標として、次ページの表のとおり設定しています。（産業関連分野を抜粋、具体的な取り組みは総合計画実施計画に位置づけて推進）
 〈重要業績評価指標（KPI*）の考え方（説明）〉

*Key Performance Indicator の略。目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。

第 1. まち

- (1)②a 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第5商業・サービス業の振興」による
- b 宮古市総合計画前期基本計画「第1章三陸沿岸地域の拠都市としての基盤形成」「第6賑わいのある市街地の形成」による
- (2)①a 年間1%の増加を見込むもの
- b 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第6観光の振興」による
- ②a 年間5人を見込むもの
- b 宮古市総合計画前期基本計画「第5章交流と連携による地域づくり」「第4シニアプロモーションの推進」による

第 2. ひと

- (1)②a 市民意識調査の子育て世代の働きやすさの満足度を60点に引き上げるもの
- (2)①a 市内高校2年生に対するアンケート調査の宮古市に愛着を感じている割合を6割に引き上げるもの

第 3. しごと

- (1)①a 令和元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値
- b 令和元年度策定の地方卸売市場宮古市魚市場経営戦略による目標値
- c 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第3水産業の振興」の生産額による
- ②a 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第4工業の振興」による
- b 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第7連携・高付加価値型産業の形成」による
- (2)①a 産業の生産性の向上を図るため、宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第4工業の振興」の製造業総生産額の増加に合わせ、年6%の増加を目指すもの
- ②a 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第1農業の振興」・「第2林業の振興」・「第3水産業の振興」による
- b 宮古公共職業安定所の求人に対する就職率を引き上げ、人材の確保を目指すもの
- c 宮古市総合計画前期基本計画「第2章活力に満ちた産業振興都市づくり」「第10雇用の促進と労働者の福祉の充実」による

宮古市総合計画（抜粋）

第 5

まち・ひと・しごと 編 創生 総合戦略

基本的方向	具体的な施策	政策分野	重要業績評価指標 (KPI)	参考 (H25)	現状 (H30)	目標 (R6)
(1) 住み続けたいまちづくり戦略	② まちの中心のにぎわい創出	商業ほか	a. 市が関わった中心市街地への新規創業者数(件)	—	2	15
		観光	b. 中心市街地での歩行者交通量の増加 (人)	休日 624 平日 739	休日 492 平日 597	休日 624 平日 739
(2) ひとつとつながるまちの魅力発信戦略	② 住めばみやこ住むなら宮古の推進	観光	a. 観光入込客数 (年間、万人)	125	143	150
		雇用労働ほか	b. 市内宿泊者数 (年間、万人)	25	28	30
(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略	② 働きながら子育てしやすいまちづくり	労働	a. 宮古市に関係する移住・定住イベントや支援策により移住した人数 (累計、人)	—	1	30
			b. 移住定住相談会参加者数 (年間、人)	—	宮古市ブース 来訪者：13人	宮古市ブース 来訪者：30人
(2) 郷土を愛し、拓く人づくり戦略	① 未来へつなぐひとづくりの推進	労働	a. 仕事や地域活動などでの女性の活動のしやすさの市民満足度 (10～40代平均、点)	42.5	47.1	60.0
		雇用ほか	a. 高校2年生の宮古市への愛着度 (%)	新規	43.0	60.0
(1) 本州最東端から国内外に向けた産業振興戦略	① 強い水産業の推進	水産	a. 魚市場水揚額 (年間、百万円、宮古の水産統計)	6,704	6,452	8,380
			b. 魚市場水揚量 (年間、t、宮古の水産統計)	33,503	23,540	39,100
			c. 1経営体あたりの漁業生産額 (百万円、市町村民経済調査、漁業センサス)	6.9 3,514/511体	7.9 5,469/696体	8.7 6,071/696体
(2) すべての人が活躍できる産業戦略	② 異業種連携による売れる商品づくりの推進	工業ほか	a. 製造業総生産額 (年間、百万円)	18,200	18,900	20,000
		工業ほか	b. 市が支援する商品等の新規成約件数 (年間、件)	新規	4	5
		工業ほか	a. 従業者1人当たりの売上金額 (百万円、経済センサス活動調査)	(H24) 11.5 60,033/5,210人	(H28) 15.3 91,165/5,965人	16.2
(2) すべての人が活躍できる産業戦略	② 人材の確保・育成支援	農業 林業 水産 雇用 労働	a. 一次産業新規就業者 (累計、人)	7 農2林2水3	8 農2林1水5	60 農15林15水30
		水産 雇用 労働	b. 宮古公共職業安定所における就職率 (年間、%)	54.4 2,478件/4,556件	51.1 2,183件/4,275件	60.0
		雇用 労働	c. 就業者数 (雇用保険被保険者数) (年間、人)	18,386	18,622	18,600